

令和 7 年 度

山梨県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画
年間実施計画

令和 7 年 3 月

1	実施計画の基本事項	1
2	令和5年度の対策結果及び令和6年度の現況	1
	(1) 生息状況	1
	(2) 被害状況	3
	(3) 対策実施状況	4
	(4) その他市町村ごとの取り組み	7
	(5) 成果と課題	8
3	令和7年度年間実施計画	9
	(1) 個体数調整	9
	(2) 被害防除対策	10
	(3) 生息環境整備	10
	(4) モニタリング	10
	(5) 市町村が実施する群れごとの対策（令和7年度～）	11
	資 料	14
1	捕獲数と農業被害の推移	14
2	メッシュによる捕獲数の推移	15

別添 群れ分布図（令和6年度）

1 実施計画の基本事項

令和4年3月に策定された「第3期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画（以下「第二種計画」という。）」に基づき、生息状況・被害状況のモニタリング結果や捕獲の状況等を踏まえ、令和7年度の管理事業（個体数調整、被害防除対策、生息環境整備）の実施について、次のとおり「令和7年度山梨県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画年間実施計画（以下「年間実施計画」という。）」を策定する。

（1）第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域

県内27市町村のうち、ニホンザルの生息が確認されている次の22市町村

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、西桂町、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村

2 令和5年度の対策結果及び令和6年度の現況

（1）生息状況

令和7年1月時点で、市町村で把握しているニホンザルの群れの生息状況（群れサイズ・生息域）、加害レベル等は以下のとおり。

群れ 番号	サル群れ名	加害レベ ル	群れ サイズ 大or小	連続群 or 孤立群	主たる生息域			市町村名
					地域名	メッシュ		
1	河口湖	2	小	不明	旭	128	144	2 富士吉田市
2	吉田	2	小	連続	富士吉田市旭、新倉、富士見町	159	144	
3	西桂	2	小	連続	富士吉田市上暮地(寿町・白糸町)、富士見町・西桂町	145	159	
4	小形山	2	小	不明	小形山、川茂、下谷、大原、井倉	114	130	3 都留市
5	金井	2	小	不明	金井、平栗、中津森、下谷、上谷	130		
6	加畑	2	小	不明	加畑、大幡、平栗	130		
(3)	西桂	2	小	不明	東桂	129	145	
7	田野倉	2	不明	不明	田野倉	115	131	
8	徳和	3	小	孤立	牧丘町成沢、三富上柚木、下萩原、下差口、徳和、川浦	40	52	4 山梨市
9	七保北	2	小	不明	七保町瀬戸	84		5 大月市
10	七保南・賑岡	2	小	不明	七保町奈良子・下和田・林・賑岡町奥山・畑倉	99		
11	笹子	2	小	不明	笹子町黒野田、白野、追分	113		
12	沢井・花咲・初狩	2	小	不明	初狩町・大月町・花咲町	114		
13	湯船	4	大	孤立	旭町上條南割、中割	76		6 韮崎市
14	神山	3	大	孤立	旭町上條北割、神山町鍋山	75		
15	清哲	3	大	連続	神山町北宮地、清哲町水上、清哲町青木	61	75	
16	円野	4	小	孤立	清哲町折居、円野町入戸野	47	61	
17	円野武川	4	不明	孤立	円野町上円井	47		
18	穂坂・穴山	不明	不明	不明	穴山町、穂坂町	62		

群れ 番号	サル群れ名	加害レ ベル	群れ サイズ 大or小	連続群 or 孤立群	主たる生息域			市町村名
					地域名	メッシュ		
19	湯沢	4	小	連続	秋山、湯沢、中野、塚原	107	123	7 南アルプス市
20	高尾	3	小	孤立	高尾、平岡、上市之瀬	106	107	
21	芦安	4	小	孤立	芦安芦倉、安通	90		
22	塩前	3	小	連続	築山、駒場	90		
23	上宮地(深沢B)	3	小	連続	平岡、上宮地、曲輪田、飯野、築山	91	107	
24	深沢A	4	小	連続	下市之瀬、上市之瀬、あやめが丘、平岡、上宮地	107		
25	教来石	2	大	連続	小淵沢町、白州町、富士見町	19	33	8 北杜市
26	鳥原	不明	不明	不明	白州町	32		
27	竹宇	4	小	連続	白州町	32	33	
28	中山	不明	不明	不明	白州町	33		
29	大坊	不明	不明	不明	白州町	46		
30	奥大坊	3	大	連続	白州町、武川町	40		
31	山高	5	大	連続	白州町、武川町	46		
32	下笹尾	3	小	連続	小淵沢町、長坂町	20		
33	加蔵	3	小	連続	小淵沢町	19	20	
34	江草	3	大	連続	須玉町	35	48	
35	比志	3	大	連続	須玉町	23		
36	茅ヶ岳	4	大	連続	須玉町	35	48	
37	八巻(津金)	3	小	連続	須玉町、高根町	22		
(1)	河口湖	2	小	不明	富士河口湖町、笛吹市御坂町、富士吉田市	128	144	10 笛吹市
38	k1	3	大	不明	桐原・上野原	86	101	11 上野原市
39	K4	3	大	不明	桐原・上野原	86	101	
40	西原	3	大	不明	桐原・上野原	101	102	
41	勝沼町深沢	2	不明	不明	勝沼町深沢	96		12 甲州市
42	大和町初鹿野	2	小	不明	大和町初鹿野	96		
(7)	徳和	2	不明	不明	塩山下柚木	66		
43	塩山下萩原	2	不明	不明	塩山下萩原	81		
44	網倉	2	小	不明	六郷、市川大門	139	154	14 市川三郷町
45	茂倉	4	小	連続	茂倉	152		15 早川町
46	上湯島	3	小	連続	上湯島	136		
47	古屋	5	小	連続	赤沢	181		
48	老平	4	小	連続	老平	180		
49	大塩	3	大	孤立	中富	153		16 身延町
50	平須	3	小	孤立	中富	153		
51	手打沢	3	小	孤立	中富	153	154	
52	塩之沢	3	小	連続	身延	182	194	
53	常葉	3	不明	不明	下部	169		
54	市之瀬	3	不明	不明	下部	154	169	
55	八木沢	3	大	孤立	身延	182		
56	杉山	3	小	不明	身延	155	170	
57	門野	3	小	孤立	身延	193		

群れ 番号	サル群れ名	加害レベ ル	群れ サイズ 大or小	連続群 or 孤立群	主たる生息域		市町村名
					地域名	メッシュ	
58	成島	4	大	連続	成島、本郷、中野、柳島	204	17 南部町
59	真篠	3	大	連続	真篠、峰、平、御堂、向田	211	
60	塩沢	3	大	連続	塩沢、大和、椿根	208	
61	利根川	3	小	連続	富士川町	122	18 富士川町
62	小柳川	3	小	連続	富士川町	138	
(3)	西桂	0	小	連続	西桂町	129	21 西桂町
63	足和田	3	大	孤立	鳴沢村	143	24 鳴沢村
(2)	吉田	2	小	孤立	新倉、河口、浅川、船津	159	25 富士河口湖町
(1)	河口湖	2	小	孤立	河口、大石	128	
(62)	足和田	2	大	孤立	勝山、大嵐、鳴沢、西湖、長浜、大石	143	
64	橋立	3	小	不明	橋立、川池	55	26 小菅村
65	三つ子	4	小	不明	小永田、白沢、中組、田元、川池	56	
66	東部	4	大	不明	東部	56	
67	長作西原	3	小	不明	長作	70	
68	丹波山	2	小	孤立	丹波山村	55	27 丹波山村

(2) 被害状況

ア 農業被害

令和5年度の農業被害は、被害面積26ha、被害量211t、被害金額35百万円であり、近年の農業被害は減少傾向にある。

	R2	R3	R4	R5
被害面積(ha)	28	28	27	26
被害量(t)	248	216	212	211
被害金額(百万円)	44	34	35	35

イ 生活環境被害・人身被害

令和５年度も追い払いや加害個体の捕獲等の対策を実施しているものの、ニホンザルによる騒音、人家等侵入の生活被害が発生している。

市町村名	生活被害				生活上 の脅威	人身被害		計
	騒音	屋外物品等 損傷	人家等侵入	屋内の物品 の略奪		飛びかかる 等の威嚇	傷害	
1 甲府市								0
2 富士吉田市								0
3 都留市								0
4 山梨市	☆				☆			2
5 大月市		☆			☆			2
6 韮崎市								0
7 南アルプス市		☆						1
8 北杜市	☆	☆	☆	☆	☆			5
9 甲斐市								0
10 笛吹市								0
11 上野原市								0
12 甲州市								0
13 中央市								
14 市川三郷町								0
15 早川町	☆	☆	☆	☆				4
16 身延町	☆							1
17 南部町								0
18 富士川町					☆			1
19 昭和町								
20 道志村								
21 西桂町								0
22 忍野村								
23 山中湖村								
24 鳴沢村								0
25 富士河口湖町	☆		☆		☆			3
26 小菅村	☆	☆		☆				3
27 丹波山村								0
合計	6	5	3	3	5	0	0	22

(3) 対策実施状況

ア 個体数調整

(ア) 実施概況

ニホンザルによる被害が発生している市町村において、農作物被害や人身被害を引き起こす加害レベルの高い個体を中心に有害捕獲及び管理捕獲を実施した。

直近の実績である令和５年度の実績では、有害捕獲により９１頭、管理捕獲により８４７頭の計９３８頭が捕獲された。

管理捕獲による捕獲数８４７頭の内訳は、以下のとおりである。

雌雄の別：雄４８８頭、雌３５８頭、不明１頭

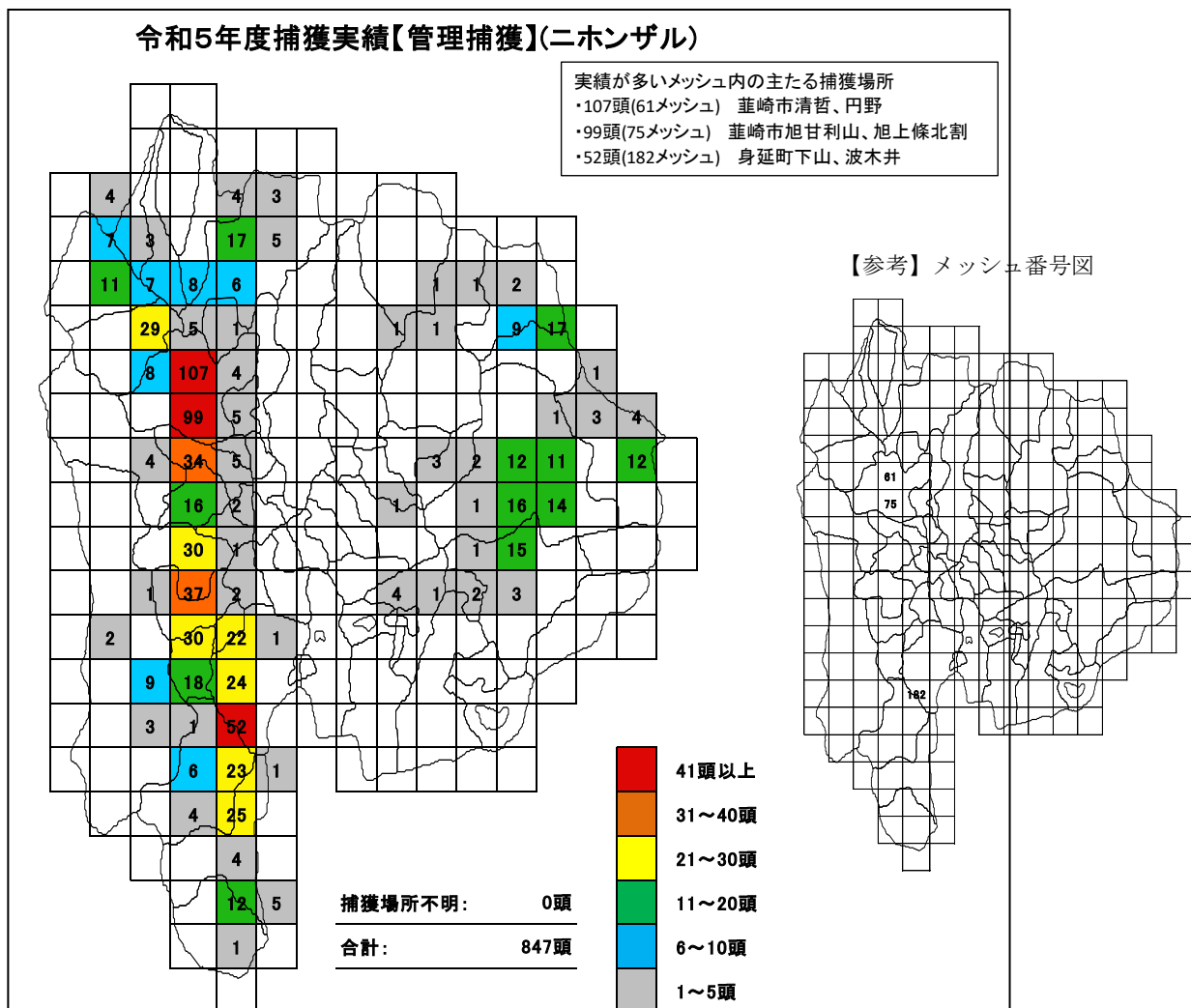
捕獲方法：銃３１６頭、くくりわな２６３頭、箱わな１５２頭、

囲いわな９６頭、集団捕獲檻１８頭、手捕り１頭、不明１頭

(イ) 市町村別ニホンザル捕獲数

番号	市町村名	有害捕獲	管理捕獲	計
1	甲府市	0	—	0
2	富士吉田市	0	0	0
3	都留市	0	49	49
4	山梨市	0	2	2
5	大月市	17	25	42
6	韮崎市	0	220	220
7	南アルプス市	0	61	61
8	北杜市	0	113	113
9	甲斐市	0	0	0
10	笛吹市	0	1	1
11	上野原市	0	20	20
12	甲州市	0	7	7
13	中央市	0	0	0
14	市川三郷町	0	7	7
15	早川町	31	18	49
16	身延町	0	183	183
17	南部町	0	36	36
18	富士川町	0	70	70
19	昭和町	0	—	0
20	道志村	0	0	0
21	西桂町	0	2	2
22	忍野村	0	0	0
23	山中湖村	0	0	0
24	鳴沢村	0	0	0
25	富士河口湖町	8	5	13
26	小菅村	35	6	41
27	丹波山村	0	22	22
合計		91	847	938

(ウ) 管理捕獲の実施場所



イ 被害防除対策

(ア) 生息状況調査

県では、身延町に生息する群で電波発信器を用いた生息状況等の調査を行った。

また、以下の市町村において、電波発信器を用いた生息状況等の調査を行った。

(都留市、北杜市、甲州市)

(イ) 地理情報システムでの情報共有

行動域が都県域をまたがり生息するニホンザルに装着した GPS 電波発信器について、地理情報システムで関係自治体と情報共有を行った。

(ウ) 追い払い

各地域で花火、エアガン等を用いて、住民、猟友会等による追い払いを実施した。

(エ) 防護柵の設置

農地と森林の境界部にニホンザル等の侵入を防ぐ獣害防止柵を令和５年度に４０ha整備した。獣害防止面積は、令和５年度までに累計で４，９２２haとなった。

面積 \ 年度	H22まで	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
獣害防止面積 (ha)	2,300	335	305	274	317	304	228	200	207	179	112	60	61	40

(※ 平成２２年度までは累積面積、平成２３年度以降は増設面積を記載。)

(オ) 集落環境管理

農地周辺の雑木、藪、雑草等の刈り払いを行い、緩衝地帯を設置し、ニホンザルが農地侵入しにくくなる集落環境管理を実施した。

また、集落の住民が、集落内の状況を共同で点検し、把握することにより、情報を共有し、組織的な対策を進められるよう集落環境診断を実施し、集落環境診断の結果を基に放置果樹の撤去等集落内のエサ資源量を低減させるための対策を実施した。

(カ) 普及啓発

集落環境診断を行った地域において結果の周知やニホンザルの生息状況等の地域の実情に応じた講習会、追い払いのための駆逐煙火講習会を開催した。

(キ) 地域人材の育成

鳥獣害防止対策集落リーダーの確保・育成を図るために鳥獣害防止対策集落リーダー育成研修会を開催した。

平成２５年度からは高い専門知識を有する鳥獣被害対策専門員３名を委嘱し、鳥獣害防止技術指導員への助言や地域ぐるみの活動への支援を行った。

ウ 生息環境整備

ニホンザルを耕作地や集落に近づかせないようにするための集落環境の整備としてイ(オ)で前述した集落環境管理を実施した。

また、多様な自然植生の維持・回復に資する森林の保全・整備を実施した。

(４) その他市町村ごとの取り組み

ア 鳥獣被害対策実施隊の設置

県内２７市町村のうち、ニホンザルの生息が確認され、対策が必要な２２市町村全てで実施隊を設置。

イ 特徴的な取り組み

地理情報システムによる情報共有（南アルプス市）

住民による群れ把握の推進のため、テレメトリー発信器受信機器を貸出（北杜市）

テレメトリー調査結果を使用した大型囲いわなの設置（南部町）

(5) 成果と課題

令和5年度の各市町村の取組状況等により、次のような成果と課題が見られた。

対策	主な成果	主な課題
個体数調整	・ 出沒（報告）数の減少（山梨市、大月市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、鳴沢村ほか）	・ 人材不足、高齢化（南アルプス市、早川町、身延町、西桂町、丹波山村） ・ 群れの概況を把握ができていない（北杜市、身延町、富士川町） ・ 人慣れが進んだ個体が人家に侵入する等の対応に苦慮（都留市、甲州市）
被害防除対策	・ 出沒（報告）数の減少（大月市、南アルプス市、笛吹市、身延町ほか） ・ 農作物被害の減少（山梨市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町ほか） ・ 駆逐煙火講習による追い払い技術の習得（都留市） ・ 追い払い用ロケット花火の配布（南部町） ・ 住民の参加意識の向上、自発的な防除の実施（南アルプス市、甲州市）	・ 防護柵の管理不足（韮崎市、北杜市、身延町、丹波山村） ・ 人材不足、高齢化（都留市、山梨市、大月市、南アルプス市、早川町、身延町、西桂町、丹波山村ほか） ・ 追い払い実施後に再び戻ってくる（富士河口湖町、小菅村）
生息環境整備	・ 整備した針広混交林に生息し、出沒が減少（北杜市） ・ 伐採した集落の被害が減少（韮崎市） ・ 野菜残渣の放置の減少（鳴沢村）	・ 放任果樹の伐採、野菜残渣除去の停滞（都留市） ・ 住民の参加度合いに差がある（小菅村） ・ 別の集落に出沒するようになった（北杜市）

3 令和7年度年間実施計画

第二種計画に定められた目標を達成するための施策の基本的な考え方「個体群管理」「加害レベル低減に向けた取り組みの実施」「計画的な管理の実施」を踏まえ、令和7年度の年間実施計画を次のとおり定める。

(1) 個体数調整

ア 有害捕獲

生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害を及ぼしているか又はそのおそれがあり、原則として被害防除対策によっても被害等が防止できないと認められるときに行う。

イ 管理捕獲

人と鳥獣との共存を目指した科学的・計画的な管理の一環として、地域個体群の長期にわたる安定的維持を図るために必要な範囲で行う。

令和7年度の管理捕獲の予定数は1,107頭とし、県は補助事業により市町村の管理捕獲を支援する。また、年度中途においても市町村へ捕獲実績の調査を行い、必要に応じて管理捕獲頭数の変更も可能とする。

ウ 市町村ごとの予定捕獲頭数

	市町村名	捕獲頭数
2	富士吉田市	20
3	都留市	30
4	山梨市	14
5	大月市	25
6	韮崎市	200
7	南アルプス市	120
8	北杜市	150
10	笛吹市	5
11	上野原市	20
12	甲州市	10
14	市川三郷町	20
15	早川町	51
16	身延町	206
17	南部町	72
18	富士川町	50
21	西桂町	10
24	鳴沢村	5
25	富士河口湖町	60
26	小菅村	14
27	丹波山村	25
	合計	1,107

(2) 被害防除対策

第二種計画に定めた以下の対策について、群れごとの状況に応じて実施する。

- ア 生息状況調査 都留市（田野倉）、山梨市（徳和）南アルプス市（湯沢、高尾、芦安、塩前、上宮沢、深沢A）、北杜市（教来石、島原、竹宇、中山、大坊、奥大坊、山高、下笹尾、加蔵、江草、比志、茅ヶ岳、八巻（津金））
- イ 追い払い 全ての加害個体群で実施
- ウ 獣害防止柵 やまなし農業基本計画に基づく期間内（令和5～8年度）において、獣害防止柵の整備による農業被害防止面積を 400ha 増加させる目標
- エ 集落環境管理 放任果樹等の伐採等

(3) 生息環境整備

農地及び人家から離れた場所を中心に、現存する広葉樹林の保全・整備、針葉樹林の針広混交林への誘導等、多様な自然植生の維持・回復に資する森林の保全・整備を実施する。

(4) モニタリング

ア 生息状況

市町村において、生息分布、群れ数、個体数、行動域、加害レベル等の調査を実施する。

県においても、個体群管理の必要に応じ、市町村が調査を実施していない特定の群れについて、市町村の協力のもと生息状況調査を行い、群れの状況、群れの個体数、行動域を把握するとともに、その対策方法について提言するための調査を実施する。

イ 被害状況

市町村は、農作物被害、生活被害、人身被害について、被害内容、被害量、被害金額等を把握し、効果的な被害防除対策に資するため被害地図を作成する。

ウ 捕獲状況

捕獲日、捕獲位置、捕獲数、捕獲方法、性別、年齢、体長及び体重等の捕獲状況を把握する。

(5) 市町村が実施する群れごとの対策（令和7年度～）

	群れ番号	サル群れ名	被害防除対策				生息環境整備	発信器装着	
			追い払い	防護柵（簡易柵、電気柵別）	集落環境管理	普及啓発	環境整備	（補助事業等の場合、補助元を記載）	
2富士吉田市	1	河口湖	追い払いを継続	簡易柵 電気柵	放任果樹除去の徹底	鳥獣害対策の講習会の継続		山梨県補助	
	2	吉田		簡易柵 電気柵					
	3	西桂		簡易柵 電気柵					
				電気柵					
3都留市	4	小形山	動物用駆逐煙火 地元猟友会	簡易柵 （市内全域） 800m	放任果樹の伐採 野菜残渣の除去 緩衝地整備	左記事項をホームページ及び広報により周知し、把握しているものについては指導を行う。 また、緩衝地整備については、必要があると思われる地区の住民と協議を進めて行く。		山梨県補助	
	5	金井							
	6	加畑		電気柵 （市内全域） 498m					
	(3)	西桂							
	7	田野倉							
4山梨市	8	徳和	追い払いを継続	簡易柵 電気柵	放任果樹・野菜残渣の撤去	作物残渣の埋設等の指導・自主的対策の指導		山梨県補助	
5大月市	9	七保	追い払いを継続	簡易柵 電気柵	一時的なものではなく、継続的に 行っている整備の検討	広報などによる情報の伝達			
	10	七保南・賑岡		簡易柵 電気柵					
	11	笹子		簡易柵 電気柵					
	12	沢井・花咲・初狩		簡易柵 電気柵					
6韭崎市	13	湯舟	追い払いを継続 鳥獣駆除用煙火消費保安手帳講習の継続	簡易柵 電気柵		HPや市広報の活用。	集落からの要望に基づき交付金等を活用した森林整備や荒廃農地再生の推進を図る。		
	14	神山		簡易柵 電気柵					
	15	清哲		簡易柵 電気柵					
	16	円野		簡易柵 電気柵					
	17	円野武川		簡易柵 電気柵					
	18	穂坂・穴山		簡易柵 電気柵					
	7南アルプス市	19		湯沢					追い払いを継続
20		高尾	電気柵	放任果樹等の除去、伐採。					
21		芦安	簡易柵						
22		塩前	電気柵						
23		上宮地（深澤B）	電気柵						
24		深沢A	簡易柵						

	群 れ 番 号	サル群れ名	被害防除対策				生息環境整備	発信器装着			
			追い払い	防護柵(簡易柵、電 気柵別)	集落環境管理	普及啓発	環境整備	(補助事業等の場合、 補助元を記載)			
8北杜市	25	教来石	追い払いを継続	簡易柵	放置果樹の除去 の徹底を図る		針広混交林整備 3a	国費・北杜市			
	26	鳥原		電気柵							
	27	竹宇		簡易柵							
	28	中山		電気柵							
	29	大坊		簡易柵							
	30	奥大坊		電気柵							
	31	山高		簡易柵							
	32	下笹尾		電気柵							
	33	加蔵		簡易柵							
	34	江草		電気柵							
	35	比志		簡易柵							
	36	茅ヶ岳		電気柵							
	37	八巻(津金)		簡易柵							
				電気柵							
				電気柵							
10笛吹市	(1)	河口湖	追い払いを継続	簡易柵	放置果樹の伐採						
				電気柵							
11上野原市	38	K1	追い払いを継続	簡易柵		鳥獣被害対策 講習会実施	その他				
	39	K4		電気柵							
				簡易柵							
	40	西原		電気柵							
12甲州市	41	勝沼町深沢	追い払いを継続	簡易柵	放置果樹の除去 の徹底			国費			
	42	大和町初鹿 野		電気柵							
	(8)	徳和		簡易柵	放置果樹の除去 の徹底						
				電気柵							
	43	塩山下萩原		簡易柵	放置果樹の除去 の徹底						
				電気柵							
14市川三郷 町	44	網倉(市川 三郷)	追い払いを継続	簡易柵	野菜残渣の埋設 励行	住民への周知 の徹底					
				電気柵							
15早川町	45	茂倉	追い払いを継続	簡易柵		住民への周知 の徹底					
	46	上湯島		電気柵							
	47	古屋		簡易柵							
				電気柵							
	48	老平		簡易柵							
16身延町	49	大塩	追い払いを継続	電気柵							
				簡易柵							
	50	平須		電気柵							
				簡易柵							
	51	手打沢		電気柵							
				簡易柵							
	52	塩之沢		電気柵							
				簡易柵							
	53	常葉		簡易柵							
				電気柵							
	54	市之瀬		簡易柵							
				電気柵							
	55	八木沢		簡易柵							
		電気柵									
56	杉山	簡易柵									
		電気柵									
57	門野	簡易柵									
		電気柵									

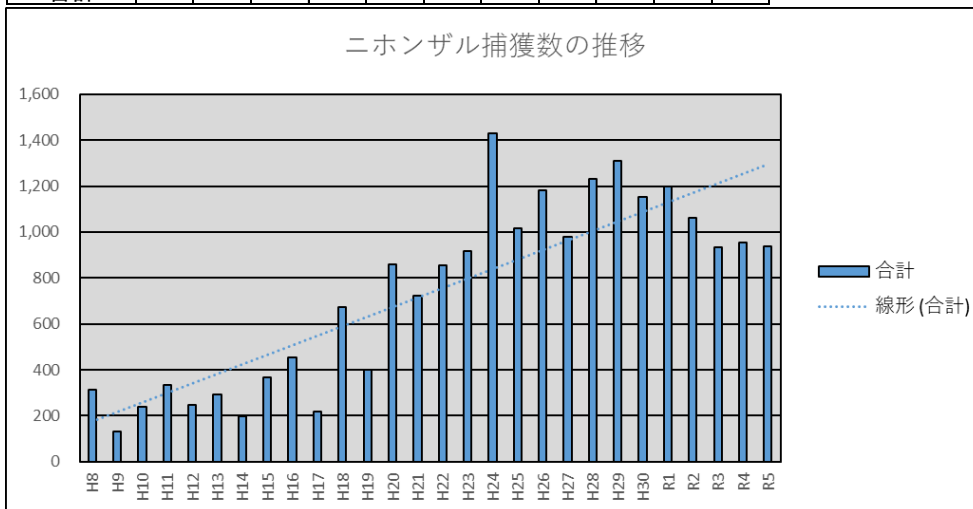
	群 れ 番 号	サル群れ名	被害防除対策				生息環境整備	発信器装着
			追い払い	防護柵(簡易柵、電 気柵別)	集落環境管理	普及啓発	環境整備	(補助事業等の場合、 補助元を記載)
17南部町	58	成島	追い払いを継続 集団捕獲トラップ による捕獲	簡易柵	集落環境診断の 実施	鳥獣被害対策 講習会の実施	鳥獣の森整備事業の 樹木成育推進	
	59	真篠		電気柵				
				簡易柵				
				電気柵				
60	塩沢	簡易柵	電気柵					
18富士川町	61	利根川	追い払いを継続	簡易柵	放置果樹の除去 の徹底			
	62	小柳川		電気柵				
				簡易柵				
				電気柵				
21西桂町	(3)	西桂	追い払いを継続	簡易柵	放置果樹の伐採	住民への周知		
		電気柵						
24鳴沢村	63	足和田	追い払いを継続	簡易柵	野菜残渣の埋設 の励行	住民への周知		
		電気柵						
25富士河口 湖町	(2)	吉田	追い払いを継続	簡易柵	放置果樹の伐 採・野菜残渣の 埋設励行	住民への周知		
	(1)	河口湖		電気柵				
				簡易柵				
				電気柵				
(63)	足和田	簡易柵	電気柵					
26小菅村	64	橋立	追い払いを継続	簡易柵	放任果樹の除去 を推進するた めの仕組み作り を検討	広報や常会 での周知		
	65	三つ子		電気柵				
				簡易柵				
				電気柵				
	66	東部		簡易柵	放任果樹の除去を推 進するための仕組 み作りを検討 主要な耕作地は電気 柵の設置が完了し た為、今後は個別 の対応が中心			
				電気柵				
67	長作西原	簡易柵	主要な耕作地は電気 柵の設置が完了し た為、今後は個別 の対応が中心					
		電気柵						
27丹波山村	68	丹波山群	追い払いを継続	簡易柵	食物の残渣処理や猟友 会のパトロール等を行う	野菜・果物の放置を止 める呼びかけ		
		電気柵						

資料

1 捕獲数と農業被害の推移

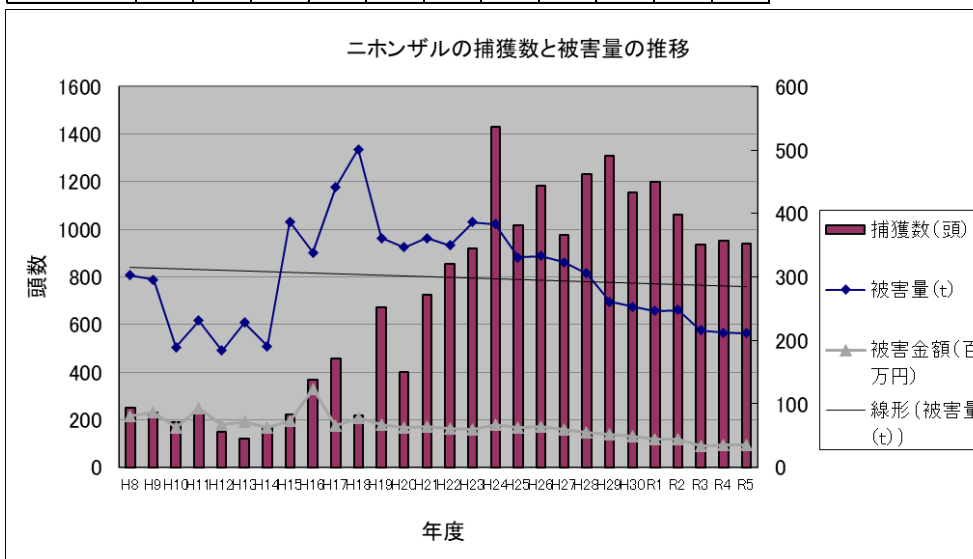
年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
有害(頭)	315	133	239	334	248	293	196	368	456	219	672	268	43	79	124	123	231
管理(頭)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	133	818	644	732	796	1,198
合計	315	133	239	334	248	293	196	368	456	219	672	401	861	723	856	919	1,429

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
有害(頭)	132	183	52	161	127	96	85	95	45	55	91
管理(頭)	885	1,000	925	1,071	1,182	1,057	1,113	966	889	899	847
合計	1,017	1,183	977	1,232	1,309	1,153	1,198	1,061	934	954	938



年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
捕獲数(頭)	250	228	190	226	150	120	168	220	368	456	219	672	401	723	856	919	1,429
被害量(t)	303	296	189	231	184	228	191	387	338	442	501	361	347	361	350	386	383
被害金額(百万円)	81	87	62	93	67	71	63	74	123	66	78	67	63	64	61	60	67

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
捕獲数(頭)	1,01	1,183	977	1,232	1,309	1,153	1,198	1,061	934	954	938
被害量(t)	331	333	323	306	261	253	246	248	216	212	211
被害金額(百万円)	63	64	60	55	52	49	44	44	34	35	35



2 メッシュによる捕獲数推移

